2026 年 8 月 27 日
（8 月 31 日更新）

令和８年８月 27 日からの大雨に伴う災害により被害を受けられた皆さまへ

宅建ファミリー共済

令和８年８月27日からの大雨に伴う災害により被害を受けられた皆さまへ、心よりお見舞い申しあげます。

お客さまからの被害についてのご連絡を下記窓口で承っておりますので、ご案内申しあげます。

宅建ファミリー共済　事故受付センター
フリーダイヤル　０１２０－０８１０－７５
24 時間・365 日受付

災害救助法適用地域でご契約をいただいているお客さまへ

弊社では、令和８年８月 27 日からの大雨に伴う災害により災害救助法が適用された地域で、ご契約をいただいているお客さまを対象に継続（更新）契約の「契約手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予を設ける等の特別措置を実施いたします。本措置の適用をご希望されるお客さまは、以下の窓口までお申出ください。

※災害救助法適用都道府県（適用市町村）は下記をご参照ください。

宅建ファミリー共済　お客さま専用窓口
フリーダイヤル　０１２０－０８１０－５６
受付：平日 9 時～17 時（土日祝日を除く）

記

災害救助法適用 都道府県	適用市町村	法適用日 （公示日）
富山県	高岡市（たかおかし） 氷見市（ひみし） 小矢部市（おやべし） 射水市（いみずし）	8 月 27 日 (8 月 27 日)
石川県	羽咋市（はくいし） 羽咋郡志賀町（はくいぐんしかまち） 羽咋郡宝達志水町（はくいぐんほうだつしみずちょう） 鹿島郡中能登町（かしまぐんなかのとまち）	8 月 27 日 (8 月 27 日)
福井県	福井市（ふくいし） 大野市（おおのし） 勝山市（かつやまし） あわら市（あわらし） 坂井市（さかいし） 吉田郡永平寺町（よしだぐんえいへいじちょう）	8 月 29 日 (8 月 30 日)

以上